北海道知的障がい児・者家族会連合会会報「ほっと28号」(2019年6月 発行責任者:安田 由美)



ほっと 28 号

ホームページ URL

http://do-ren.ciao.jp



* 新任のごあいさつ --- 安田 由美 ---



2019年度北海道知的障がい児者家族会連合会総会において新会長を 拝命いたしました安田でございます。

前任の石川会長並びに歴任の会長、そして多くの会員の皆様が、これまで道家連の創成から発展へと大変なご尽力をされ功績を残されたことに、 心より敬意と感謝を申し上げます。

会長という大任を仰せつかり、お役に立てるのか大変不安な思いでありますが、会員の皆様、 そして障がいを持つ当事者の声なき声を力に、ただ一心に知的障がいを持つ子の親として、当 事者の幸せのために前進するのみとの思いを強くしています。

障がい児の親になって、苦しいこともありましたが、同時に親として育ててもらっていると思うようになりました。それはひとえに支えて下さる施設の職員の皆さん、教育の場面で関わってくださった方々のおかげです。

障がいがあろうと、それは決して周りに遠慮して我慢する人生であってはならず、その生命を謳歌する権利を等しく持つものです。一人の社会人として、家族をはじめ周りの仲間とともにその役割を果たし、明るく笑顔にあふれる人生であるよう、そして一人一人の物語を紡ぐことができるよう、本人の意思を形成し、汲み取る支援を経て、自らが決定できる日々を積み重ねていきたいものです。

さまざまな関係機関や団体の方とも一緒に、知的障がい児者の幸せのために考え、手をつなぎ、支え合っていけたら、子供や家族である当事者が生きていてよかったと思える社会になっていくのではないか。そんな思いで一歩踏み出そうと思います。関係者の皆様にも、今後共ご指導ご鞭撻いただけますよう、よろしくお願いいたします。

* 北海道知的障がい児·者家族会連合会 ~2019 年度 第 1 回研修会~

2019 年 5 月 26 日(日)10:00~12:00 札幌市教育文化会館 4F 講堂において、研修会を 開催しました。参加者は104名でした。

【講師】社会福祉法人侑愛会 侑愛荘 祐川暢生施設長

【テーマ】高齢知的障がい者への支援について

【研修会まとめ・感想】

道南の北斗市にある「おしまコロニー」という広い法人エリアの中に、高齢期の知的障がい者の支援に特化した障がい者支援施設「侑愛荘」があります。

侑愛荘は、昭和51年開設され、現在75名の方が住んでおられ、平均年齢は71.3歳です。

支援区分も平均 5.6 との事ですが、「楽しく、生きていてよかった」と利用者が思える支援を心掛け頑張っておられる様子がお話の中から伺えました。

「高齢化・老化する様子について」「制度の狭間におかれた高齢知的障がい者」「支援のポイント」「終の棲家・看取りについて」の 4 つのテーマで進められ、昨年の道家連のアンケート結果にも触れていただき、親家族の心配事である看取りについても詳しく話されました。

「高齢化・老化について」のテーマでは、一般成人に比べ、10~15歳は老化が進んでいること、高齢化とともに疾病罹患率(病気をもっている率)があがること、一般成人に比べ疾病罹患率が3~10数倍多いことなど、データから説明があり、症状に気付けない、訴えられないことで病気の発見の遅れと悪化につながるのでは、と話されました。「70歳の壁」を感じているとのことで、身体能力の低下、虚弱(フレイル)の段階に応じて支援の仕方を変えていかねばならない、と職員間で共有しているそうです。介護度が上がった方へは、利用者が生きていてよかったと思える支援、笑顔がある生活を送れる関わりへ「支援のギアチェンジ」を行っているとのことです。具体的にトイレの工夫や生活環境の整備など、写真も交えお話下さいました。

また、一般の高齢者と知的障がい者ではこれまでの生活史が違うため、介護保険でのサービスとは違う障がい者に特化した支援が必要と話されました。例えば、高齢の女性が人形を抱っこして歩いていても、結婚して育児経験のある女性は育児を思い出して人形を抱っこしているが、知的障がいがありその経験がない方であれば幼い子供のように遊びとして人形を持って行動しているので職員の関わり方も違う、というものです。

「制度の狭間におかれた高齢知的障がい者」というテーマでは、老人保健法、介護保険法のどちらにも知的障がい者のニーズに対する規定がなく、総合支援法にも高齢期のニーズに対する規定がない、という法整備の狭間の話もされました。生まれついての知的障がいに対して、自動車保険と同じように掛け金を払って保険をかけ、自己負担をはらって使う介護保険は仕組みとして合わないのではないか、と話され大変納得しました。その他、特別養護老人ホームへ移行した方の調査結果など、たくさんのお話を分かりやすく説明いただきました。

最後に、Kさんの看取りを施設でされた時の映像をご家族の了承のもと見せていただきました。 職員の奏でるハープの音色につつまれ、職員のあたたかいまなざしに見送られたその方の旅立ち は、その方の人生が尊重され、かけがえのない一人の人として支えられた最期と思われ、いつまで も職員、仲間の胸の中に残るものであったろう、と涙がでました。私達家族も、自分も、どう人生を終 えるかを考えると共に、障がいのある家族をどう支え、見送ってほしいか、真剣に考えなければなら ないと感じる、大変貴重な研修会になりました。

祐川施設長、本当にありがとうございました。

* 北海道知的障がい児・者家族会連合会 ~2019 年度 定期総会~

5月26日(日)13:00~札幌市教育文化会館4F講堂にて、定期総会が開催されました。 家族会37、会員99名の出席があり、家族会総数87に対して、出席代議員37名・委任状46 家族会で、総会は成立しました。 会長あいさつの後、来賓としてご臨席いただいた3名から、あいさつをいただきました。

北海道知的障がい児・者家族会連合会 会長 石川 誼 <あいさつ要旨>

会場参加者への謝辞、来賓隣席へのお礼。

2019年は統一地方選挙と参議院選挙があり、さらに皇位の継承があって「平成」から「令和」となった。

また、昨年は胆振東部大地震で多くの犠牲者がでた。心からのご冥福とお見舞いを述べた。 障がい者を巡る問題では、旧優生保護法の問題、省庁による雇用水増し問題、浅田訴訟など 65歳問題など障がい者を軽視する姿勢や骨格提言を骨抜きにしたことなどへ怒りを感じてい る。私達は常に問い続けなければならない。

全施連は PT 会議が中心となって「はばたけ地域共生ホーム」を完成させた。9 月には出版される。この中で田中弁護士の「人間には生まれながら幸せに生きる権利がある」の言葉に感動した。

本日をもって「会長」を退任することになったが、心残りなのは「親なき後の看取りまでの一貫した支援」について制度として保証される取り組みが道半ばになってしまったことだ。これまでの皆様の絶大なるご協力に感謝する。

北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課 課長 東 秀明 様 <あいさつ要旨>

全道各地から北海道知的障がい児・者家族会連合会の多くの皆様が出席され、2019年度総会がこのように盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

また、日頃より、北海道の障がい者福祉施策の推進に多大なるご理解と御協力をいただいて おりますことに、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

貴家族会連合会におかれましては、障がい児・者にかかる福祉施策の充実と改善を図るため、知的障がいのあるお子様や知的障がいを持った方々のご家族、保護者などの悩みや思いを共有するとともに、課題解決に向け、請願や要請に取り組むなど、皆さま方のこれまでのたゆまぬ努力とご活動に深く敬意を表します。

今月から新しい令和の年が始まりました。

平成の時代を振り返りますと、元年にグループホームが法の枠組みとして制度化され、12年には成年後見制度、16年には発達障害者支援法、直近では差別解消法が施行されるとともに、障がい者福祉サービスも措置制度から支援費制度を経て、総合支援法がスタートするなど、障がいのある方のよりよい暮らしを目指し、障がい者施策が劇的に変動した30年間でした。

道でも、障がい者条例の制定を始めとする障がいのある方が安心して暮らすことのできる地域づくりに向け、様々な施策を計画的に取り組んできたところです。

そのような中、昨年は、「意思疎通支援条例」を制定し、障がいのある方々の特性に応じて、 様々な意思疎通手段があることなどについて、広く道民の皆様に知っていただき、障がいのある 方々との意思疎通をスムーズに行うための支援を進めるとともに、本年3月には、障がいの状況 によって必要な配慮や意思疎通の種類、方法などについてわかりやすくまとめた「指針」を作成し、福祉関係者はもとより、一般事業所など福祉以外の方々や、広く道民のみなさまにご活用していただき、障がいの理解促進につなげていければと考えております。

結びに、北海道知的障がい児・者家族会連合会の皆様におかれましては、今後とも、道の障がい者福祉行政の推進に変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、 北海道知的障がい児・者家族会連合会の活動がますますご発展され、会員の皆様方のますますのご健勝をお祈り申し上げ、総会開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

一般社団法人 北海道知的障がい福祉協会 会長 荒 洋一 様 <あいさつ要旨>

道家連の日頃の活動に敬意を表します。

福祉協会と道家連の関係は極めて深く、道家連の成り立ちに当時の福祉協会、光増副会長が側面から支援されていたことを思い出し、その努力が実を結んだものと感慨深いです。

協会が今一番困っていることが「職員の不足」問題です。

大都市でも深刻であり、将来は、今介護現場で少しずつ導入されているアジア系の人達により支援を受け入れていく場面がでるかもしれないことを真剣に考えています。

知的障害者の自己決定に関わる「意思決定支援」について、協会は「意思決定支援」ではなくて意思を決定できるように、まず「意思形成」であるとの立場で厚労省に強く要望し続けた結果、厚労省は「意思決定支援」を「意思形成支援」に変更することを認め、意思形成に向けての新たな指導を行う方向となりました。

さらに、相談支援センターと現場の支援との関わりについても、毎日毎日支援を続ける現場で の相談支援に重きを置くよう要望しています。

また、入所支援施設については地域の重要な資源であることが認められています。 すべてがグループホームで完結するのではなく入所施設との接点が大事です。

65 歳問題、介護保険優先原則は、年をとってから住処を変更することになる高齢者のストレスはいかほどのものか、国と話し合っていきます。

協会としては、利用者が「生きていてよかった、ここに住むことができてよかった」と思える支援 を心がけていきたいと思います。

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会 事務局長 樋口 賢治 様 <あいさつ要旨>

「障害を持っていても、生まれ育った地域で普通に暮らしたい」

手をつなぐ育成会は、そういう願いの実現に向けて活動していきたい。

育成会は、本人と家族が加盟する全国組織ですが、昭和27年に東京の3人のお母さんたちが呼びかけて発展した組織です。

育成会は様々な人々と手をつなぐことで、地域共生社会を実現するよう努力しています。 道家連とは共通する課題が山ほどあります。

それを一つ一つ協力して実現させていきたいと思います。

議長及び議事録署名人選出で事務局一任の声が上がり、議長に安田由美氏、議事録署名人に 議長と小谷裕子監査が指名され、安田議長が登壇し、議事が進行しました。

2018年度の事業報告及び絆事業報告、一般会計及び絆事業特別会計報告を畑中事務局長が行った後、小谷監査から監査報告がなされました。

2019 年度の事業計画、一般会計及び絆事業特別会計予算について畑中事務局長が説明を 行い、一部訂正がありましたが、原案どおり可決承認されました。

事務局次長を2名体制にするとの、規約の一部改正がありました。

今年度は役員改選の年でもあり、新役員が選出され、新役員全員が会場前列に並び、安田新会長が役員を代表して、「石川会長の後を引き継ぎ、不安ではあるが、幹事の皆様のご協力と会員皆様の応援を得ながら、一歩でも前進できるよう頑張りたい」と挨拶し、総会参加者の絶大なる拍手で歓迎されました。

最後に、髙畠副会長が、総会が無事終了したことへの謝辞と、引き続き道家連への協力をお願いする旨の閉会挨拶があり、すべての総会日程を終了しました。

* 家族会便り~銀山学園 食の祭典~

銀山学園は、後志地区仁木町銀山にある入所施設で、開設 50 年目を迎えます。この記事では、 毎年 II 月「食の祭典」という利用者さんがとても楽しみにしている行事を紹介させていただきます。

「食の祭典」は、職員が利用者さんのために手作りの美味しいごちそうを食べていただき喜んでもらおうと、自らの手で、思い思いのアイディアで料理を作ります。また、家族会(銀山家族保護者親和会)も参画し、主に家族会役員が中心となって、自らの手で料理を作ります。





昨年は、II月3日に実施されました。場所は、銀山学園の食堂と多目的ホールを利用し、食堂 テーブルを囲う形でテーブルを置き、その上に、その日の朝に職員と家族らが自ら作った様々な料理を並べます。

例えばエビフライやハンバーガー、ウインナー、カレー丼、親子丼、さしみ盛り合わせ、ビールやノンアルコールビール、ジュース、アイスクリーム、ケーキ、麺類など、バラエティーに富んでいて学園の食事にはないものも多く、聞いただけでも嬉しくなります。

家族会では、おしるこ、いなり寿司、イクラのカップ寿司、チョコケーキ、クレープを作って提供しました。

150 名ほどの利用者さんと家族のみなさんが、自分の好きな料理を思い思いに手にとって自分

のテーブルに運び、食事を楽しんでいました。

開催日の数日前から職員が食堂と多目的ホールの壁や天井に飾り付けをしますので、食事が一層美味しくなります。

家族会では、朝 9 時半ころまでに支度部屋に集まり、料理を作ったり盛り付けたりして準備しました。

これはこれで家族会としてはなかなか楽しいもので、今年は何を作ろうか、去年は〇〇の売れ行きが良かったので、今年は、もっと量を多くしようとかを話し合いで決め、当日を迎えると、支度室で出来上がった料理をワゴンに積んで食堂の展示テーブルに運びます。





II 時半を過ぎると、続々と利用者さんが集まって、施設長の挨拶を待って一斉に料理を運びに 席を立ちます。

形としては、温泉旅館のバイキング形式に似ていますが、料理作りに参加した家族の方々は、展示テーブルの傍らに立って利用者さんが持ってくるトレイに料理を載せてあげます。

「食の祭典」に参加された家族の皆さんは、僅かな時間ですが、声掛けをして利用者さんの笑顔に触れたり、話し合いができたりするのが、とても楽しいと言っています。

銀山学園では、年間に楽しい行事がいくつもあります。行事に関しては、利用者さんの高齢化や 趣味、嗜好など様々な条件を検討するため、家族会の役員を含めた行事検討委員会を開催してい ます。

また、銀山家族保護者親和会では「食の祭典」行事に合わせ、参加された家族の方と新入職員を対象に研修会を開催しています。研修会のあと、家族と新入職員の懇話会(茶話会)を開催し、新入職員に家族の思いを伝えたり、新入職員の自己紹介やお話を聞いたりして、職員と家族の絆を深めあっています。

銀山家族保護者親和会では利用者さんがより楽しい学園生活を送ることができるよう、頑張って 参りたいと思います。

* 編集後記

今号は、研修会と総会の他に、後志地区の家族会便りを掲載させていただきました。 これからも、各地区の家族会情報などを載せたいと思っております。

皆様の投稿をお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。